第 1057 回教育委員会 会議録

平成30年6月14日14:00~15:45

<u>①</u>開 会

<廣瀬教育長>

ただいまから、第1057回教育委員会を開会いたします。

②会議録署名委員の指名

<廣瀬教育長>

会議録署名委員に、武田委員と山川委員を指名いたします。

③会期の決定

<廣瀬教育長>

会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<廣瀬教育長>

御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

<u>④報 告</u>

<廣瀬教育長>

議事に先立ち、報告があります。

(1)「平成31年度の県立高校再編整備について」、高校教育課高校改革推進室長より報告願います。

<高校改革推進室長>

平成31年度の県立高校の再編整備について、御報告いたします。報告 1-1 をお開きください。

県立高校再編整備の年次計画につきましては、「県立高校再編整備基本計画」に示された方針に基づきまして、中学生の進路選択に配慮して、順次3年度先までの計画を策定・公表しております。

学級減等の対象校・学科の選定にあたりましては、当該地区の中学校卒業者数の推移、当該地区及び学区内の学科のバランス、各学校のこれまでの学級減の経緯、各学校及び学科の志願倍率、地域・産業界のニーズ、学校の統合計画との整合性などを考慮しながら総合的に判断し、教育委員会で決定しております。

計画の決定の手順でございますが、「2 平成31年度の年次計画に関するこれまでの経過と今後のスケジュール」を御覧ください。平成31年度の再編整備計画につきましては、あらかじめ教育委員会で説明した上で、平成29年3月の県議会文教公安常任委員会で学級減の対象校・学科を公表いたしました。31年度の対象校は、山形南高校普通科、上山明新館高校普通科、谷地高校普通科、鶴岡中央高校総合学科、酒田光陵高校工業科の5校5学科でございます。なお、小国高校につきましては、平成28年度から平成30年度に、3年連続で入学者数が40人を下回ったことから、平成31年度に定員を1学級減とすることを、平成30年3月に公表したところでございます。

この計画の公表後、再編整備の対象校では学級減後の教育課程の編成

について検討を行いまして、昨年12月に高校教育課に教育課程案の提出がありまして、学校との間でやり取りをしながら、教育課程はほぼ固まりつつあるというところでございます。

今後の流れといたしましては、例年通り今年の10月の定例教育委員会において山形県公立高等学校管理運営規則の改正及び入学者募集の公告を付議いたしまして正式に決定していただく予定でございますが、実務的には6月から7月にかけて各学校では来年度の教科書の選定作業を進める必要がございます。また多くの学校が夏休みを利用して中学三年生に対する学校説明会等を実施いたします。そのため、特に総合学科ですとか、工業科の構成などにつきましては事前に教育委員の皆様の御理解をいただいた上で準備を進める必要があることから、本日説明させていただいているものでございます。

報告1-2をお開きください。平成31年度の計画を一覧にしてあります。山形南高校につきましては普通科の定員を減じまして普通科200名と理数科40名、計240名の定員。上山明新館高校につきましては、普通科の定員を減じまして普通科160名、農業科40名、商業科40名、合わせて240名となります。谷地高校につきましては普通科が80名となります。小国高校につきましては普通科40名となります。鶴岡中央高校につきましては総合学科の定員を減じまして普通科が120名、総合学科120名、計240名となります。酒田光陵高校につきましては工業科の定員を減じまして普通科が80名、工業科120名、商業科80名、情報科40名の合計320名となります。

この結果、平成31年度の公立高校全体の入学定員は前年度と比較いた しまして6学級240名の減となり、全日制、定時制合わせて7,400名とな る見込みでございます。なお、この計画につきまして特に酒田光陵高校 の工業科につきましては計画公表後、酒田市、酒田市議会、酒田商工会 議所から地元産業界の人材確保がますます厳しくなるという懸念から、 学級減の先送りが出来ないかというような要望をいただいております。 これにつきましては、1つは飽海地区の中学校卒業者数の減少に対応い たしまして、6教振期間中に地区全体で5学級程度削減する必要があ る。それから酒田光陵高校は1学年11学級で平成24年度に開校したわけ でございますが、当初から8学級までの削減を予定して新校舎を整備し ております。また、平成26年度には商業科、平成27年度には普通科を削 減しました。工業科の削減時期の重要性は認識しておりまして、出来る だけ遅くするよう配慮してきたものの、暫定的に使用しております、旧 酒田中央高校体育館の耐震性が極めて低いということで、生徒の安全確 保のためには応急補強工事から10年となる平成33年度以降に使用中止 とする必要がございますのでそれに向けて体育の授業を編成するため には、平成31年度の学級減が必要であるということになります。

さらには教育課程の編成作業ですとか、中学校での進路指導が進んで おりますので、教育現場での混乱を招く恐れがあること等から、学級減 の先送りは困難であるということを丁寧に説明して参りました。

また、河北町からは今年3月になって谷地高校の学級減の先送りの要

望をいただきましたが、同様に教育現場の混乱を招く恐れがあることから、困難である旨を御説明しております。

報告1-3を御覧いただきたいと思います。鶴岡中央高校の総合学科につきましては、総合学科ですので系列というものがございます。学級減に伴いまして系列の見直しが必要だということで、現在の国際交流系列を廃止いたしまして、情報ビジネス、美術・デザイン、家政科学、社会福祉の4系列に再編するということにいたしました。従来の国際交流系列でございますが、ここで行ってきた学びについては、普通科において「異文化理解」、「英語理解」等を選択科目として配置し、英語を重点的に学ぶ事が出来る教育課程を編成することで今まで国際交流系列でやってきた学びを継続していくこととしております。各系列の設定のねらいと選択科目例は資料を御覧いただきたいと思います。

報告1-4をお開きください。酒田光陵高校の工業科につきましては、これまでの4学科を機械制御科、電気電子科、環境技術科の3学科に改編いたします。現行では4学科で6つの領域を学習しておりますが、新たな教育課程でも3学科の中にそれぞれ2領域ずつ設けまして、これまで同様6領域から選択して学習できるようにします。また、高い技術及び高度な資格取得を目指してそれぞれの分野の人材育成を今まで通り図って参りたいと考えております。各学科の主な学習内容については、資料を御覧いただきたいと思います。

以上でございます。

<廣瀬教育長>

ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。

<森岡委員>

学科名はどのように決めているのか、教えてもらえますか。

<高校改革推進室長>

生徒数が多くて学科がたくさん置けた時代には、機械、土木、化学といったわかりやすい名前をつけられたんですが、少子化で学科数が減少する中で、1つの学科に複数の領域を入れる必要が出てきまして、なるべく分かりやすいように、そういった複数の学習内容を表す学科名を学校で考えております。

酒田光陵高校については、機械制御科の「機械」は従来の機械科の学習内容を表していて、「制御」で従来の電子機械科で学んでいる、機械を制御する部分の学習内容を表しています。電気電子科は、電気の領域と電子情報の領域を学べるということでこの名前になっています。環境技術科については、環境と技術というわけではなく、建設土木系と工業化学系を1つの学科に入れる必要があり、土木は都市環境に関わるものですし、化学は自然環境や身の回りの環境で起きている現象を学ぶものですので、環境技術というネーミングにしています。

<森 岡 委 員>

私の心配は、「広く薄く」になってしまうのではないか、ということで、少しでも地域産業の人材育成のニーズに応えていくとすれば、深い方がニーズは大きいのではないかと思います。

<廣瀬教育長>

産業教育審議会で、工業高校の学科の設定の考え方について何かあったでしょうか。

<高校改革推進室長>

いわゆる基幹校の山形工業、米沢工業、鶴岡工業には、極力6つの分野にそれぞれに対応する学科が置けるように、というふうにされています。その他の規模が小さい工業高校については、付近の工業団地でどういうふうなニーズが高いかというのを見極めながらある程度取捨選択して学科を置かざるを得ない、という側面はありますが、1つの学科が無くなったときに全くその領域の人材が育成出来ないというのも、地域産業にとってはマイナスですので、1つの学科に2つの領域を入れています。

その結果学習内容が薄まってしまっては、かえって人材育成にとっては良くないのではないかという点については十分意識しているところではございまして、出来るだけ、別々の学科での専門性の高さが、1つの学科になったとしても維持できるような科目構成を考えております。

<森岡委員>

鶴岡中央高校の情報ビジネスは、地域と会計と情報を学ぶということですが、会計だけやるのでも相当専門性を高くしてもらわないと、実業的には役に立たないと思うんですが、そこに地域と情報も学ぶとなると、分野が広くなりすぎているのではないかなと思いました。

<高校改革推進室長>

「地域」というのは、地域に密着したような教育活動を行うといった 趣旨で、個別の選択科目に「地域」というものがあるというものではあ りません。

確かにそれぞれの分野について全て専門性をもってやろうとするとなかなか大変なんですが、そもそも総合学科のコンセプトは、出来るだけ多様な分野から科目選択が出来るということで、専門学科よりは専門性は下がるわけですが、それはその先の上級学校に進んで、深めてみたい分野の学習の動機付けというところを重視しています。

<片桐委員>

酒田光陵高校の学級数の減について、地元の理解は得られているのでしょうか。

< 高校改革推進室長 >

地元に対しては何度も説明を申し上げておりますが、全員が納得して 理解していただいているかというとそうではないかもしれませんが、か なり理解は進んできているのではないかと思います。

<廣瀬教育長>

ほかになければ次に(2)「公立高等学校及び県立中学校入学者選抜 改善第三者委員会第1回委員会における再発防止・改善策(素案)の協 議結果について」、高校教育課長より報告願います。

<高校教育課長>

私から、「公立高等学校及び県立中学校入学者選抜改善第三者委員会

第1回委員会における再発防止・改善策(素案)の協議結果について」、 御報告申し上げます。

はじめに、「再発防止・改善策(素案)」につきまして、概要版を作成し、お配りしておりますので、御確認お願い申し上げます。資料は、カラーA3版で印刷している【概要版】(資料1)でございます。

こちらにつきましては、先日御説明申し上げた「素案」の概要版ですので、説明は割愛させていただきます。委員の皆様からも貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

去る6月6日(水)の第三者委員会第1回委員会におきまして、この「素案」をお示しし、協議したいただいたところ、様々な御意見を頂戴しましたので、本日は、その概要について御報告申し上げます。資料2を御覧ください。

「素案」中、「再発防止と改善方策」の9項目に対して、それぞれ御 意見を頂戴しましたので、項目に沿って説明申し上げます。

1点目は、採点マニュアルの策定についてでございます。「採点マニュアルの内容を採点者にしっかりと周知することが重要ではないか。」という御意見がございました。

2点目は、採点と点検方法の見直しについてでございます。「2系統で採点・点検を実施するに当たっては、コピーを取る時間や手間が課題となる。」、「解答用紙の正本と副本について、管理も徹底すべきである。」、「専門教科教員が複数配置できない学校について、採点方法を検討すべき。」という、さまざまな御意見がございました。

3点目は、小問ごとの配点の統一についてでございます。「中学校の 指導に影響を与え、混乱するのではないか。」、「採点の透明性を高める 上で、効果がある。」という御意見がございました。

4点目は、解答用紙の工夫についてでございます。「受検者が書きにくく、採点しにくい。」、「配点を解答用紙に記載することで、受検者が動揺することも考えられるので、変更内容をできるだけ早く周知して欲しい。」という御意見がございました。

5点目は、記述式の問題あり方改善(問題数の削減)についてでございます。「記述式の重要性を踏まえれば、問題数の削減は慎重に対応すべき。」、「削減に当たっては、中学校等に早めに周知して欲しい。」、「出題の工夫で思考力を問うことも可能ではないか。」等、さまざまな御意見がございました。

6点目は、マークシート方式の導入についてでございます。「導入に 当たっては、マークミス等に対する配慮も必要ではないか。」という御 意見がございました。

7点目は、採点にかかる日程等の改善についてでございます。「年度 末考査の日程について改善の必要があるのではないか。」、「在校生登校 日の設定について、改善の余地があるのではないか。」という御意見が ございました。

8点目は、セーフティネットとしての点検体制の構築についてでございます。「合否判定ライン付近の受検者の解答用紙再点検は、大きな効

果がある。」という御意見がございました。

9点目は、採点・点検に対する意識の向上についてでございます。「解答用紙の一枚一枚に受検者の人生がかかっているという認識をもって、 採点業務に当たって欲しい。」という御意見がございました。

最後に、中学校における調査書作成についてでございます。「中学校でも、従前同様、調査書の評定平均値の確認を徹底し、中高あげて再発防止に取り組んでいくべき。」という御意見がございました。

事務局といたしましては、今般頂戴した貴重な御意見を踏まえ、次回 第三者委員会でさらに御議論いただくとともに、今月末を目途に最終案 を取りまとめたいと考えております。

最終案につきましては、取りまとめ次第、皆様にお示しいたしますので、その際、あらためて御意見をいただきたく存じます。

以上で報告を終わります。

<廣瀬教育長>

ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。

<山川委員>

マークシート方式の導入というのは、1つの答案用紙の中で、記述式の解答欄とマークシートの解答欄があるというものになるんですか。

全問マークシートだったら問題は無いんだけれども、マークシートの解答欄と、記述式の解答欄を仮に分けるとすると、問題を順番に解いていったときに、解答欄を行ったり来たりしないといけなくて、解答する側としては、ちょっと面倒かなという感じがします。

記述式問題の削減自体も、どうなんだろうという思いも少しありますが、マークシートとの組み合わせ方は相当研究しないと、解答する側からすると、非常にやりにくくなりそうだなと、何かいい方法があればいいんですが。

<廣瀬教育長>

神奈川県はどういう風にしていたんでしょうか。

<高校教育課長>

神奈川県はマークと記述が混在していて、読み取り機でマークの部分だけ読むという形になります。解答用紙は問題の順番通りの解答欄になっています。

<廣瀬教育長>

じゃあ今のままの解答用紙の順番で可能なんですね。

<高校教育課長>

可能です。もう1つ申し上げると、記述の部分も読み込んで、受検番 号順に記述のデータを並べることができます。

<山川委員>

機械で読み取るということは、解答用紙は今より厚くなりますよね。 今までの解答用紙よりかなり変わったものになるんでしょうか。

<高校教育課長>

少し厚くなると思いますが、極端に厚くなるというものではありません。

<山川委員>

神奈川県は記述式の割合がかなり少ないじゃないですか。山形県が今 考えているのは、記述式を減らすと言っても、神奈川県並みにはならな いんですよね。

<森 岡 委 員>

採点マニュアルの策定についてなんですが、採点ミスの内容は、単純なミスが多かったように思うんです。現場の先生方の緊張感の不足といったものが採点ミスにつながっているのではないかと感じています。

県教育委員会が統一的な採点マニュアルを策定するとなっていますが、策定の仕方というのは、現場の先生たちから、まず改善策が上がってきて、それを踏まえてというものになるんでしょうか。

県が統一的に作って、それに現場が従うという方法では無くて、学校 現場が自分たちの問題であると捉え、現場から案を出してもらったうえ で改善策を作ることで、現場に緊張感、危機感を持ってもらうことが重 要だと思います。

<廣瀬教育長>

マニュアルを作成することはもちろん必要なんですが、しっかり周知するということと、それから意識の向上というところでは、議会運営委員会でも委員の先生から、しっかりと心に刻んで欲しいという趣旨のお話がありました。一枚一枚に受検生の人生がかかっている、そういう認識を持って取り組んで欲しいと。

我々としては、もちろん意識も大事ですが、仕組みにも課題があった という認識ですので、仕組みの改善と意識の改善は両輪でやっていくと いうことです。

<武 田 委 員>

今後の進め方のスケジュールはどのようになっているのでしょうか。

<高校教育課長>

問題や解答用紙がどう変わるかというのは、早いうちにお示ししない と混乱を起こしますので、7月の後半から8月あたりに、ある程度もの を提示したいと思っています。

<廣瀬教育長>

第三者委員会でもマニュアルの作成目標時期を聞かれていますので、 再発防止策の中に記載していきます。

<武 田 委 員>

試験当日までのスケジュールについて、保護者も先生も心配している と思います。

<廣瀬教育長>

マニュアルが出来たあとに研修を行いますが、回答用紙や作問などについては、事実上7月から作業が始まりますので、体系的なスケジュールは今の段階で示しづらいということはありますが、やらなければならないものは既に始まっています。その中で一番核になるのがマニュアルだと思っています。マニュアルがいつまでできるかということが、そのあとの研修を行う時期に影響します。

並行して、回答用紙の見直しも行っていきます。作問と回答用紙の設計は早めに着手して、マニュアルの概要を9月末から10月までに作って、1回学校にフィードバックして12月中くらいまでに作っていきたいと考えています。

<武 田 委 員>

具体的な現場のところまではなかなか考えられませんが、「小問ごとの配点を統一することで、中学校での指導にも影響」というところを読んで、先生方が考えなければいけないことは、ナーバスで大変なことだと改めて思いました。

<廣瀬教育長>

現場の気持ちは踏まえたいと思っていますので、中学校への変更の通知、周知は早くしたいと思っています。方向性が出た段階で、今月中に再発防止策素案をつくるので、記述式を削減する方向などということは早めにお知らせしたいと思います。具体的にどの程度かについては改めてお示しすることになると思います。

記述式については、この前の議会運営委員会で、「先生の負担軽減の 視点がどこに入っているのか」と聞かれた際にもお答えしていますが、 1つは、日程の工夫、実質2日でやっているところをもっと増やすこと ができるかというところがあります。教員を増やすことがなかなか難し いなかで、ミスは以前御説明したとおり、受検者の多い学校、先生1人 当たりの採点枚数が多い学校、記述式を採点する専科教員が少ない学校 で多くなっています。しかも間違いの多くが記述式であり、文章問題が 他県に比べてかなり多くなっています。そこを一定程度削減することに よって、その数が集まれば何百枚という解答用紙になりますので、効果 が期待できるということで、それが第一の目的で、記述式についても議 論の対象とするこということです。思考力重視という基本は維持しつ つ、採点誤りという大きな問題を起こさせないという2つを総合的に勘 案して、削減の方向を打ち出しているところであり、それが教員の負担 軽減の視点にもなると思います。

また、議会運営委員会では、処分に関連して採点誤りに関係した職員の数について聞かれましたので、概数の段階で精査前の数字ではありますが、申し上げたところです。まだ、聞き取り作業中の段階ですが、再発防止策策定後なるべくできるだけ早くと思っており、今のところ、8月上旬くらいを考えています。

<廣瀬教育長>

ほかになければ、これより議事に入ります。

5議 事

<廣瀬教育長>

議第1号「平成31年度山形県立高等学校の入学者募集について」、高校教育課長より、説明願います。

<高校教育課長>

第1号議案について御説明申し上げます。お手元の資料1-1を御覧

ください。

本議案は、平成31年度の県立米沢工業高等学校専攻科の入学者の募集を行う必要があるため提案するものです。

入学者の募集は、「生産情報科」で入学定員 10 名です。

専攻科の入学志願要項について申し上げます。1-2を御覧下さい。 志願資格は、平成31年3月高等学校卒業見込みの者又は高等学校を 卒業した者と同等以上の学力がある者で、募集区域は、県下一円です。

願書の出願期間は、7月30日(月)から8月10日(金)正午までです。入学者選抜は、平成30年8月18日(土)に学力検査と面接を実施し、8月23日(木)に合格発表を予定しております。

また、入学定員に満たなかった場合は1月に2次募集と選抜を実施することとしております。

次に、入学定員10名の内訳について、1-3を御覧ください。

情報技術コースの定員は約4名です。生産システムコースは約3名です。生産デザインコースは約3名です。

修業年限は、全てのコースで「1年又は2年」になっております。 地元からの強い要望もあり平成15年度に専攻科を設置以来、これまで98名の修了生が、実践的な専門技術を身に付け、地元企業等に就職し活躍しております。

以上でございます。

<廣瀬教育長>

ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<山川委員>

修業年限について、1年の場合と2年の場合で何が違うんでしょうか。

<高校教育課長>

2年目は研究課程となっていて、希望者が2年に進むことになっています。ほとんどの生徒が2年に進んでいます。

<山川委員>

1年で卒業する場合でも、学歴上は専攻科卒業ということになるんで しょうか。

<高校教育課長>

そのようになります。

<廣瀬教育長>

ほかになければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員>

異議なし。

<廣瀬教育長>

御異議なしと認め、議第1号は原案のとおり可決いたします。

<廣瀬教育長>

次に、議第2号「山形県スポーツ推進計画<後期改定計画>の設定について」、スポーツ保健課長より、説明願います。

議第2号、山形県スポーツ推進計画<後期改定計画>の設定について、御説明申しあげます。資料2-1を御覧ください。

この改定計画の設定につきましては、平成25年3月に策定した山形県スポーツ推進計画の後半期にあたり、より本県の実情に即したスポーツ文化の創造を計画的に推進するために提案するものでございます。

本計画の骨子案につきましては、既に2月の定例教育委員会で御報告させていただいております。その際は3月の委員会に計画の策定を提案申し上げることとしておりましたが、教育面からのスポーツ施策推進の大きなポイントとなる政府の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の公表が3月下旬にずれ込んだため、その内容を本計画に反映させるため、今回の提案となったものでございます。

この度の改定計画(案)の提案につきましては、このガイドライン内容を反映させるとともに、パブリック・コメントを経て、山形県スポーツ推進審議会から答申をいただきましたので、本委員会での御承認をもって策定とさせていただきたいと考えております。

それでは、スポーツ推進計画の概要を御説明申し上げます。資料2-2を御覧ください。

こちらの内容につきましては、既に2月に骨子案として御説明しておりますので、変更箇所のみ申し上げます。

資料の右側、3つの基本方針うち「2 トップアスリート育成に向けた支援・強化策の確立」の3番目の項目「スポーツにおける誠実性・健全性・高潔性(インテグリティ)の向上」について、前回は「スポーツ・インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)の向上」としておりましたが、インテグリティという表現が分かりにくいことから日本語表現を前面に出す表記としました。

次に、「3 スポーツを通した活力ある地域社会の実現」では、1つ目と2つ目の項目の順番を入れ替え、1番目に基本方針の主要施策である「プロスポーツの活用、スポーツツーリズムの展開等による地域の賑わいづくりの推進」を、2番目に「スポーツ施設等の整備と地域資源の有効活用」としました。

こちらにつきましては、施策内容の変更はありませんが、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、地域の賑わいづくりを推進する取組みを前面に出すこととしました。

続きまして資料2-3を御覧ください。

基本方針に基づく「施策目標」や「施策展開の方向」、「主な施策」を まとめております。こちらにつきましても前回御説明しておりますので 変更箇所だけ申し上げます。

まず、基本方針の1の施策目標の3番「子どものスポーツ実施率」でありますが、2月の時点では、「自主的にスポーツする時間を持ちたいと思う子どもを増やす:目標80%」としておりましたが、「思う」だけでなく、「する」子どもたちを増やしていくことが求められるということから、より積極的な目標を設定することとし、「子ども(小学生)のスポーツ実施率(1日60分以上):目標60%」に変更いたしました。

次に、施策展開の方向「1-2学校の体育・運動部活動に関する活動の充実」でありますが、主な施策欄の2つ目、「地域や関係団体との連携による運動部活動の充実」の中に、冒頭で申し上げました政府の「運動部活動に関するガイドライン」を反映した取組みを盛り込んだところです。 具体的には別冊の計画本編の 24 ページ、県の役割の中に盛り込んでおります。

なお、このガイドラインにも関連します、顧問に代わって部活動の管理運営などを行う「部活動指導員」の配置につきましては、今年度、市町村との連携事業としてスタートさせ、ほぼ当初の計画通り、県内公立中学校の半数に配置し、活動を開始しております。今後、このガイドラインを参酌した県の指針を策定し、さらに充実した運動部活動の推進に取り組んでまいります。

資料 2-3 に戻っていただきまして、基本方針 2 の施策展開の方向、 12-3 スポーツにおける誠実性・健全性・高潔性 12-3 の向上」の表記の変更と、基本方針 12-3 の施策展開の方向、12-3 の項目順序の入れ替えにつきましては、先ほど説明したとおりです。

続きまして、別冊にしておりますスポーツ推進計画<後期改定計画> 案を御覧ください。こちらは推進計画の詳しい内容を記載しておりま す。59 ページ以降には計画に関する参考データを掲載しておりますの で、後程御確認いただければと思います。

なお、表紙に記載のとおり本計画の愛称として用いておりました「スポーツやまがたドリームプラン」につきましては、引き続き使用して参ります。

また、右上の「東京 2020 応援プログラムマーク」につきましては、 自治体などが大会を一緒になって盛り上げるためのアクションを示す ものとして大会組織委員会が定めたものでありますが、本県の改定計画 の設定にあって、大会に向けた本県の意気込みを表すということで、使 用許可を得て掲載させていただいているものです。

最後に、パブリック・コメントの結果につきましては、資料の2-4から2-6にまとめております。非常に多くの御意見をお寄せいただきました。

今回いただきました御意見につきましては、スポーツ推進審議会において、計画の修正ではなく、それぞれの事業実施段階で御意見を反映させていただくこととしました。

以上、簡単ではございますが、後期改定計画案について御説明をさせていただきました。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

<廣瀬教育長>

ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<森 岡 委 員>

24ページ、1-2-2、②のところなんですが、部活動指導員となる方に必要な資質とか、配置する際の審査基準は何かあるんでしょうか。

部活動指導員は顧問に代わって、単独で指導にあたったり、生徒の引率といった重要な役割を担いますので、研修を行って資質向上に努めています。選定については、面接や、学校から上げられてきた情報等を勘案して適切な人物を選定しております。

<片桐委員>

報酬は発生するんでしょうか。どのような立場の職になるんでしょうか。

<スポーツ保健課長>

特別職の非常勤講師という任用になります。

<片桐委員>

教員の働き方改革という意味では、こういう方々から活躍していただくというのは、ありがたいし、先生方にとってみるといい方向だと思うんですが、やはり資質が大事になると思いますので、しっかり見て欲しいと思います。

<スポーツ保健課長>

任用するにあたっても、資質についての不安が大きいということもあり、例えばこれまで学校に非常勤講師として来ていただいている方とか、教員を退職された方とか、または外部指導者として長年、部活動に携わっていただいている方といったような、学校としても人物面をしっかり把握できる方を中心にしながら、任用しています。

<森 岡 委 員>

服務規律についてはあるんでしょうか。

<スポーツ保健課長>

一般職の常勤職員に準ずるものになっています。

<片桐委員>

競技経験の無い部活動の担当になるのは、先生にとってはすごい負担になるので、そういうときにこういった専門的な知識を持った方がやってくださるのは本当にいいことだと思います。

<スポーツ保健課長>

今年度、全校配置に向けて取り組んで1年目なんですが、人数的にどうしても全ての部活動の種目に対応できるという状況ではございません。

これまでは教員がいないと出来なかった部活動指導を、教員に代わって部活動指導員がついて、部活動指導員と外部指導者のみで行えるようになるというところが従来と変わってくるところでございます。

<森 岡 委 員>

任用の責任はどこが持つんですか。

<スポーツ保健課長>

市町村立学校の場合は市町村の教育委員会になります。県立の東桜学館中学校の場合は県教育委員会になります。

<武 田 委 員>

スポーツにおけるインテグリティの向上についてなんですが、これは 団体ごとに自主的に行うことになるんでしょうか。

競技団体ごとにインテグリティの向上に資するような研修会を行なったり、体育協会からはドーピング防止であるとか、会計処理を適正に執行するように、というような通知等が出されております。指導者向けの研修会・講習会等でインテグリティの向上を進めていくということを考えております。

<武 田 委 員>

例えば、すごく厳しい指導をする方がいて、保護者も意見を言いたいのに言うことができない。そういうときに、その競技団体とは別に、相談できるような窓口があるといいのではないかな、と思います

<森岡委員>

部活動指導員は体育協会からの推薦というような仕組みにはなって いないんですか。

<スポーツ保健課長>

種目ごとに体育協会が行う講習・試験を受けて、資格を取得するという制度があって、資格保持者を体育協会で公表していて、見ることが出来るんですが、資格は有しているものの、年齢的な問題があったり、地域でばらつきがあったりするのが現状です。

<廣瀬教育長>

市町村で配置に向けた動きはどうなっているんですか。どんな人を選んでいるのか。

<スポーツ保健課長>

聞いているところでは、教員を退職した方が3割くらい、従来から外部指導者として来ていただいていた方が2割から3割くらい、あとは非常勤講師として学校に来られている方が3割弱となっているようです。

<森 岡 委 員>

学校の顧問の先生の指揮命令に従って、部活動指導員の方が動くという解釈でいいですか。

<スポーツ保健課長>

基本的にはそうなりますが、顧問が不在のときでも部活動指導員単独 で指導を行うということもありますので、そのときは学校の部活動全体 を担当する教員の指示の下、やっていくことになると思います。

<武 田 委 員>

子どものスポーツ実施率1日60分以上が60%という目標ですが、どんな基準でこの目標を決めたんでしょうか。

<スポーツ保健課長>

現状、小学生で1日60分以上スポーツをしている割合が平均で4割強となっているので、これを6割まで引き上げようということで目標としました。

<武 田 委 員>

達成したかどうか、というのを見るためには時間管理をしないといけないと思うんですが、学校外の活動となると保護者も意識しないといけないのか、その辺の検証の仕方を教えてください。

毎年の体力測定調査で質問項目がありますので、そちらで達成状況は見ていくことになります。

<廣瀬教育長>

部活動指導員は、98 ある中学校のうちまだ 49 校に配置しているだけなんですが、文部科学省の計画ですと最終的に 1 校あたり 3 人程度確保する計画になっています。まだ先の話になりますが、そうなれば部活動に対する教員の負担も大分軽減されると思います。

<廣瀬教育長>

ほかになければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員>

異議なし。

<廣瀬教育長>

御異議なしと認め、議第2号は原案のとおり可決いたします。

<廣瀬教育長>

次の議第3号は人事に関する案件であり、また、議第4号は議会提案 前の案件であることから、これより秘密会としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<廣瀬教育長>

御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

≪ 議第3号及び議第4号は秘密会にて審議 ≫

6 閉 会

<廣瀬教育長>

これで、第1057回教育委員会を閉会いたします。